

最近の議員の資質の低下は嘆かわしい。東京都議会のセクハラ野次、三重県議会議員の政務活動費不正使用の号泣記者会見など全く恥ずかしい限りだ。それにしても政務活動費があんなにもルーズに使用されていたのに驚く限りだ。熊谷市の場合政務活動費は議員個人に年間18万円(月1万5千円)、所属会派に年間14万円が支給される。勿論、1円でも領収書を添付しなければならない。そしてこの金額は預かり金のようなもので使用残金は返還する。

電話、FAX, インターネット料金なども全額認められる訳でなく使用料金の3分の1(月額1万円以内)と上限がある。認められた備品の購入も2分の1が認められている。私の25年度の政務活動費の合計は27万995円で9万995円は個人負担となる。そして毎年の政務活動費の使用状況は全て私のHPに掲載している。市民の税金を使わせて頂いているので説明するのは当然だろう。これからも襟を正して政治活動を続けていきたい。

平成26年7月7日